

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																								
東北文化学園専門学校		昭和58年12月27日		佐藤 直由		〒 981-8552 (住所) 宮城県仙台市青葉区国見6丁目45番16号 (電話) 022-233-8163																																								
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																								
学校法人東北文化学園大学		昭和53年3月17日		石崎 雄司		〒 981-8550 (住所) 宮城県仙台市青葉区国見6丁目45番1号 (電話) 022-233-3330																																								
分野		認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																																				
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程		総合福祉学科 介護福祉科		平成11(1999)年度		-		平成26(2014)年度																																				
学科の目的		複雑化・高度化する介護ニーズに対応できる質の高い人材を社会に輩出すべく、専門的な知識と技術と価値観、そして豊かな人間性と優れた個性をもった福祉専門職の育成を行う。																																												
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)		(資格等)介護福祉士、レクリエーション・インストラクター、手話技能検定4級、手話技能検定3級、PowerPointプレゼンテーション技能認定試験、ビジネス検定ジョブパス3級																																												
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																																
2年		昼間		※単位数時間、単位いずれかに記入		2,280 単位数時間		855 単位数時間		865 単位数時間		515 単位数時間		0 単位数時間		45 単位数時間																														
				- 単位		- 単位		- 単位		- 単位		- 単位		- 単位		- 単位																														
生徒総定員		生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)		中退率																																						
80人		4人		0人		0%		16.7%																																						
就職等の状況		<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>:</td><td>11</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>:</td><td>11</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>:</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>:</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>:</td><td>90.9</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>:</td><td>100.0</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>:</td><td>90.9</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>:</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td>:</td><td>1</td><td>人</td></tr> </table> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 福祉施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等)、病院</p>									■卒業者数(C)	:	11	人	■就職希望者数(D)	:	11	人	■就職者数(E)	:	10	人	■地元就職者数(F)	:	10	人	■就職率(E/D)	:	90.9	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	100.0	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	90.9	%	■進学者数	:	0	人	■その他	:	1	人
■卒業者数(C)	:	11	人																																											
■就職希望者数(D)	:	11	人																																											
■就職者数(E)	:	10	人																																											
■地元就職者数(F)	:	10	人																																											
■就職率(E/D)	:	90.9	%																																											
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	:	100.0	%																																											
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	:	90.9	%																																											
■進学者数	:	0	人																																											
■その他	:	1	人																																											
第三者による学校評価		<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -</p>																																												
当該学科のホームページURL		https://www.tbgu.ac.jp/college/faculty/carework																																												
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)		<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,280 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>495 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>60 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,800 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>495 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>60 単位数時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位数時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>									総授業時数	2,280 単位数時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	495 単位数時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位数時間	うち必修授業時数	1,800 単位数時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	495 単位数時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位数時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位数時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修授業時数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位								
総授業時数	2,280 単位数時間																																													
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	495 単位数時間																																													
うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位数時間																																													
うち必修授業時数	1,800 単位数時間																																													
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	495 単位数時間																																													
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位数時間																																													
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位数時間																																													
総単位数	- 単位																																													
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																													
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																													
うち必修授業時数	- 単位																																													
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																													
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																													
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																													
教員の属性(専任教員について記入)		<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 3人</p>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	3人																								
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人																																													
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2人																																													
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																													
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																													
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																													
計	3人																																													

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

東北文化学園専門学校の教育理念、「本校は、常に時代の趨勢に即応し、実践力になり得る技術の修得と知識の涵養を図り、豊かな人間性を備え、社会に奉仕できる人材を育成することを目的とする。」を踏まえて、若手技術者の育成に研鑽を惜しまない企業と連携を組むこと。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校には「教務委員会」が設置されており、(1)教育課程に関する事項、(2)授業及び試験に関する事項、(3)その他教務に関する事項を審議することを規程に定めている。また、同規程では教育課程に関する事項を審議する場合は「教務委員会」が「教育課程編成委員会」を設置して審議することができることと定めており、教頭を委員長として校長が委嘱する委員を含めて組織編成をすること、審議事項及び教育課程について速やかに校長及び教務委員会に報告することなども規定している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中里 仁	NPO法人 全国コミュニティライフサポートセンター 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	①
大宮 憲二	社会福祉法人大樹 特別養護老人ホームせんじゅ 統括施設長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
大信田 和義	株式会社 ジェー・シー・アイ 代表取締役社長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	③
熊谷 猛	東北文化学園専門学校 教頭	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
津田 真彦	東北文化学園専門学校 教務主事	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	-
三浦 歌奈子	東北文化学園専門学校 教務副主事	令和6年5月7日～ 令和8年3月31日(1年11か月)	-
馬場 健二	東北文化学園専門学校 事務部副部長兼事務課長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
渡辺 英隆	東北文化学園専門学校 総合福祉学科長兼社会福祉科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	-
阿部 秀樹	東北文化学園専門学校 介護福祉科長	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、11月)

(開催日時(実績))

2023年度第2回 令和5年11月15日 16:00～17:00

2024年度第1回 令和6年6月12日 14:50～17:05

2024年度第2回 令和6年11月13日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

年に2回開催される教育編成委員会では、委員から医療機関における人材活用や専門的知識の研鑽の必要性という観点から、本科における教育課程のあり方について意見を求め、それをもとに教員が検討を行い教育課程の改善に役立てている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針			
<p>近年における介護の理念や概念の変化、多様化する介護対象者のニーズに対し、的確な対応ができる人材を育成するため、臨床現場である高齢者施設及び障害者施設等と継続的な連携を図る。連携機関と情報の共有・分析を行い、今、福祉実践の現場で求められるものを把握して、教育課程や授業方法に反映させていく。</p> <p>本校の教育理念として掲げている「実践力になり得る技術の修得と知識の涵養を図り、豊かな人間性を備え、社会に奉仕できる人材」を輩出できるよう、連携機関等から積極的に助言を求め、教育課程の編成や授業方法の改善・工夫を行い、教育水準の維持・向上を目指す。</p>			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容			
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記			
【介護実習Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ】学外実習を実施した。実習前指導として、①実習承諾書の取り交わし、②実習開始1か月前を目途に実習生の事前申し込み、③学生自身の施設へ赴いての事前オリエンテーション、以上を踏まえ実習に臨んでいる。実習中は、①1週間に1回以上の巡回指導(一人約30分以上を目安)、②2週間に1度のベースでのケースカンファレンスの実施、③実習最終日にはそれを総括する反省会の実施している。また、実習後についても、①最終実習日翌日を登校日としケースカンファレンス資料の完成版の提出、②反省会資料の提出、③お礼状の提出、④施設からの評価、⑤施設評価を含めた全体評価の作成をしている。			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
実習Ⅱ	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	学内で学んだ知識や技術を介護実習の場で活用し個別ケアを理解した上で利用者の方とのコミュニケーションの実践、状況に応じた介護技術の提供、多職種との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。また、情報収集の中から利用者の方が抱える課題を明確にした上で介護計画を立案し介護過程の展開を理解する。	特別養護老人ホームせんじゆ
実習Ⅲ	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	「在宅分野」において、様々な生活の場における利用者の個々のリズムや個性を理解する。	アサヒサンクリーン(株)
実習Ⅳ	5. その他※具体的な連携方法を科目概要欄に記述すること。	介護計画実施後の評価やそれを踏まえた介護計画の修正といった一連の介護過程を理解する。	特別養護老人ホーム八木山翠風苑、介護老人保健施設せんだんの丘
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針			
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記			
<p>本校で実践する教育活動において、教員の資質向上を図ることを目的とした「教員の研修に関する規程」に基づき、計画的かつ組織的に研修を実施又は受講させる。研修には各専攻分野に関する知識・技術・技能等の修得・向上を目的とした「教員研修」と、授業及び指導力の向上を目的とした「養成研修」を設け、その研修によって身に付けた知識・技術・技能等を活かし、本校における教育の発展に貢献するよう努めるものとする。</p> <p>また、社会福祉に関する制度改正といった福祉業界の最新の動向を見極めるため、研修等への参加を推奨し、学生のためにフィードバックできるように、常に最新の知識・技術の修得と指導力向上に努める。</p>			
(2)研修等の実績			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 東北文化学園専門学校 2024年度 第1回 教職員研修会	連携企業等: 学内
期間: 2024年4月2日 火曜日	対象: 教職員
内容 「2024年度東北文化学園専門学校・事業計画」	
研修名: 東北文化学園専門学校 2024年度 第2回 教職員研修会	連携企業等: 学内
期間: 2025年1月6日 月曜日	対象: 教職員
内容 「卒業後の就職状況について」、「検定試験・資格試験取得計画について」、「中期計画進捗状況について」	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教職員が行った自己評価に基づき、校長から委嘱された学校関係者評価委員と校長から指名された教職員が、協働して教育活動等を分析・評価し、改善策を検討する。また、専門的視点及び多角的な側面からのアプローチにより、教職員が行った自己評価について客観性や透明性を高めていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">理念、目的、育成人材像は、定められているか。育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか。理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none">理念等に沿った運営方針を定めているか。理念等を達成するための事業計画を定めているか。設置法人は組織運営を適切に行っているか。学校運営のための組織を整備しているか。人事・給与に関する制度を整備しているか。意思決定システムを整備しているか。情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none">理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方法を定めているか。学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。教育課程について外部の意見を反映しているか。キャリア教育を実施しているか。授業評価を実施しているか。成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。資格・免許取得の指導体制はあるか。資格・要件を備えた教員を確保しているか。教員の資質向上への取り組みを行っているか。教員の組織体制を整備しているか。
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none">就職率の向上が図られているか。資格・免許取得率の向上が図られているか。卒業生の社会的評価を把握しているか。

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ・退学率の低減が図られているか。 ・学生相談に関する体制を整備しているか。 ・学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ・学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ・学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ・課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ・保護者との連携体制を構築しているか。 ・卒業生への支援体制を整備しているか。 ・産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ・防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ・学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか。 ・学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか。 ・入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ・入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ・経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ・入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取り扱いを行っているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ・学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ・教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ・予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ・私立学校法及び寄付行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ・私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ・学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ・自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ・自己評価結果を公表しているか。 ・学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ・学校関係者評価を公表しているか。 ・教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ・国際交流に取り組んでいるか。 ・学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

幅広い意見をいただき、社会ニーズ及び業界動向の把握・分析を行い、教育の質の確保に努める。
指摘を受けた事項は教務委員会等で検討し、各課程及び学科に具体的な改善策の検討を指示する。
指摘を受けた事項の改善については組織的に対応し、各委員へ進捗状況のフィードバックを行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
栗原 憲昭	一般社団法人 宮城県建築士事務所協会 名誉会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体
曽根 利恵	宮城県診療情報管理研究会幹事(日本赤十字病院 医事課 診療情報管理係長)	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体
中里 仁	NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体
郡山 知之	株式会社日本眼科医療センター 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等役員
須藤 智裕	東北文化学園専門学校同窓会 会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.tbgu.ac.jp/college/about/disclosure>

公表時期: 令和6年12月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業・実習施設、関係団体等との連携及び協力の推進に資するため、教育活動、就職状況、学校運営の状況等について積極的な情報の開示に努めるものとする。なお、個人情報の取扱いについては「個人情報保護規程」を定め、学生・保護者へは入学時のオリエンテーション等で説明し、個人情報の漏えい等が無いよう配慮している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要(教育理念、教育目標、学則) 講師紹介(校長名)、交通アクセス(所在地、連絡先) 事業報告書「学校法人の沿革」(沿革)
(2) 各学科等の教育	アドミッションポリシー(入学者に関する受入れ方針) 各科教育課程表(カリキュラム)コース紹介(特色、時間割) 取得資格紹介(資格取得)、事業報告書「国家資格取得の状況」(資格取得の実績) 就職実績(主な就職先)
(3) 教職員	講師紹介(教職員)、学園基本情報(教職員数)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	事業報告書「就職支援及びキャリア形成支援の充実」(キャリア教育への取組状況) 就職サポート(就職支援等への取組状況)
(5) 様々な教育活動・教育環境	サークル活動(課外活動)
(6) 学生の生活支援	保健室、学生相談室(学生支援への取組状況)
(7) 学生納付金・修学支援	学費(学生納付金) 学費サポート制度(活用できる経済的支援措置の内容等)
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、資金収支計算書、監査報告書
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	財産目録(学校運営の状況に関するその他の情報)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.tbgu.ac.jp/college>

公表時期: 随時

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程総合福祉学科介護福祉科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		現代国語表現	国語の基礎的・一般的知識を理解させつつ、文章表現能力を習得させ、小論文作成能力を向上させる。さまざまな文章、文学作品に触れさせ、今後の介護支援に役立てるように、豊かな人間性と教養とを身につけさせる。	1通	60	4	○						○	
2	○		英語表現	挨拶や自己紹介等英会話の基本や介護領域、介助場面（食事・入浴・レクリエーション・アクティビティ活動等）で使う基本的な英語を理解し、その英語を使い簡単な会話、コミュニケーションができるようになることを目指す。	1前	30	2	○						○	
3	○		心理学理論と心理的支援	心理学の概要、人間の発達段階のそれぞれの時期に特有な心理的・身体的特徴及び心理学理論による人間理解とその技法の基礎について理解を深める。そして福祉心理学の観点から、対象者を如何に理解し、その上でどのような援助をするのが望ましいのかを考察する。	1通	60	4	○						○	
4	○		健康スポーツ実習（レクリエーションワーク含む）	スポーツは、競技スポーツだけでなく余暇活動としても幅広く楽しまれている。そのスポーツをより楽しむため、様々なスポーツを体験し、誰にでもできるようにルールを変更したり、道具を改良しながらスポーツの楽しみ方を学習する。また、様々なレクリエーション教材に触れ、説明ができるようになる。	1前	45	1			○				○	
5	○		総合学習	国家資格を取得し介護の現場で活躍するため、これまでの各専門科目で学んできた内容を国家試験問題等を利用して復習を行う。また、「なぜ学ぶのか、学んできたのか」を再確認しながら、介護の専門性について意識づけを行い、国家試験合格水準に到達できることを目標とする。	2通	60	1		○	△				○	
6	○		人間の理解（人間の尊厳と自立）	社会福祉は、社会を構成する全ての人々の基本的人権や人間の尊厳に深い関心を持つことが基盤となる。対象者への基礎理解のために社会福祉の基本理念や福祉従事者の専門性の理解、基礎的な知識の習得を行い、将来、サービス対象者の自立を支援する介護福祉士として活躍できる土台づくりを目標とする。	1前	30	2	○						○	
7	○		人間の理解（人間関係とコミュニケーション）	介護実践において、利用者に対してその場に応じた適切な声掛けを自然に行えるようになり、また利用者に最善のケアを行う為に職員同士の円滑な人間関係を構築し、チームアプローチが行えるようにならなければならない。ここでは、基礎的なコミュニケーション能力を養う為の学習を行い、介護福祉士に必要な受容・傾聴・共感的理解の姿勢を学ぶ。	1後	30	2	○						○	
8	○		人間の理解（介護実践におけるチームマネジメント）	介護の質を高めるために必要なチームマネジメントの基礎的な知識を理解し、それに必要な組織の運営管理、人材の育成や活用等の人材管理、遂行するに必要なリーダーシップ・フォロワーシップなど、チーム運営の基本を理解するための学習を行う。	2前	30	2	○						○	
9	○		社会制度の理解	「人の生活を支援する」という観点からさまざまな世代が共生することを支える社会制度のあり方について学ぶ。知識の習得を通し、私的な領域で起こる問題を社会構造上の問題として捉える社会学的視点の獲得や、生活支援のための思考を育てる。	1通	60	4	○						○	

(教育・社会福祉専門課程総合福祉学科介護福祉科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	10	○		ライフデザイン学	家族、衣食住、消費生活等に関する基本的な知識と技術を学習し、生活者の視点から管理する能力を養う。介護福祉士として、介護を必要とする対象者の生活の質を高め、生きる意欲に結びつく援助が出来るようになることを目標とする。	1前	30	2	○					○	
	11	○		社会福祉法制	社会福祉施策における法制度の意義や役割、社会福祉の理念や現状の法制度との関係など、社会福祉諸領域の制度・法について基本的な知識の習得を目標とする。社会福祉と生存権の関係を理解し、様々な福祉制度が利用者にとってどのような意味を持つのかを考察する。	2前	30	2	○					○	
	12	○		ボランティア活動論	社会福祉領域におけるボランティア活動の位置づけとボランティアの自発性の理解を目標とする。介護福祉士として地域や社会に貢献していく活動場面において、ボランティアとより良い連携ができるようお互いの役割や関係について認識できるようにする。	1前	30	2	○					○	
	13	○		高齢者福祉論	高齢者福祉の概念・意義について理解するとともに、高齢者の精神的・身体的特徴や障害、社会的背景について考察する。高齢者福祉のニーズ、方法およびサービスの体系について学習し、福祉サービスの担い手として活躍するために必要な知識の獲得を目指す。	1通	60	4	○					○	
	14	○		リハビリテーション論	リハビリテーションの理念と基本的原則について学ぶ。また、医学的リハビリテーション、社会的リハビリテーション、地域リハビリテーションそれぞれを理解し、介護予防・福祉用具等を含め、介護の役割と共通点について理解を深める。	1後	30	2	○					○	
	15	○		生活アクティビティ	介護福祉士としての利用者との1対1や小集団、集団などそれぞれの場面で良好なコミュニケーションを築くための方法について学習する。様々なレクリエーション活動を経験し、その支援の方法や行事の企画運営について学習する。	2通	60	2	○					○	
	16	○		手話演習Ⅰ	聴覚障害についての理解を深め、そのコミュニケーション手段として用いられている手話とは何かを学ぶ。また、初歩的な日常会話や表現方法を学習することにより、コミュニケーションの方法や関わり方を学ぶ。	1通	60	2	○					○	
	17	○		手話演習Ⅱ	「手話演習Ⅰ」で学んだことを基に、コミュニケーション手段としての実用的な手話を学ぶ。また、施設内及び在宅サービス等実際の介護場面において多く使われる基本的な単語や表現、日常会話の応用的な手話表現の方法を学ぶ。	2通	60	2	○					○	
	18	○		コンピューター演習	介護福祉の現場において必要な資料や記録物、統計等について効率よく作成できるようパソコンの基本的な操作方法から文書作成、表計算処理、プレゼンテーション等の仕方までを学ぶ。	2通	60	2	○					○	
	19	○		ビジネスマナー実務	社会人として必要な一般常識を学ぶとともに、介護実習に際し必要な礼儀作法、言葉遣い、電話対応の方法を身に付ける。	1前	30	1	○					○	

(教育・社会福祉専門課程総合福祉学科介護福祉科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
20	○			介護福祉総論	「その人らしい生活を支援する専門職」として、基本となる考え方や姿勢を理解する。また、私たち一人ひとりの生活には「違い」があることを学んだうえで、高齢者や障害をもった方々の「暮らし」や「生活」を理解する。また、歴史的な経緯から介護を理解し、介護福祉士の役割と機能、専門性を理解する。	1通	60	2		○				○	
21	○			介護福祉各論Ⅰ	自立支援の理念、自立とは何かを理解でき個別ケアの重要性を理解し、利用者の「その人らしさ」とは何かについて学びを深める。また、その中で、介護福祉士が担う役割を法令等に照らし合わせながら学ぶ。	1後	30	2	○					○	
22	○			介護福祉各論Ⅱ	在宅及び様々な施設における介護福祉について学び、介護サービス提供の仕組みを理解する。また、介護における安全とリスクマネジメント、介護従事者の健康と安全について理解を深める。	2前	30	2	○					○	
23	○			介護福祉各論Ⅲ	「介護福祉総論」で学んだことを基に、「その人らしい生活を支援する専門職」として、基本となる考え方や姿勢の理解をさらに深め、合わせて介護福祉の倫理を理解する。また、介護における安全とリスクマネジメント、介護従事者の健康と安全について理解を深める。	2通	60	2		○				○	
24	○			コミュニケーション方法論Ⅰ	自己理解や他者理解、援助的コミュニケーションについて学ぶ。コミュニケーションは、社会生活を円滑に図る上で重要な要素である。特に介護実践において必要な人間のへ理解や、他者への情報伝達に必要となる、基礎的なコミュニケーション能力を養う。	1後	30	1		○					○
25	○			コミュニケーション方法論Ⅱ	介護を必要とする人との援助関係、援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者家族、多職種協働におけるコミュニケーション能力を身につけることを目標とする。利用者の状況に応じた技法、介護におけるチームのコミュニケーションについて学ぶ。	2前	30	1		○					○
26	○			生活支援技術Ⅰ	日常生活に支援が必要な方を理解し、基本的な生活支援技術を習得する。さらに、利用者一人ひとりの障害や疾病、状況に合わせて生活支援技術を提供し、日常生活動作において、自立に向けた介護ができるようにする。	1通	90	3		○				○	○
27	○			生活支援技術Ⅱ	「生活支援技術Ⅰ」で学んだ事を基に、利用者一人ひとりがその人らしい生活を継続するために必要な生活支援技術の方法を理解し実践できるようにする。さらに、それぞれの障害に応じた生活支援の方法を学び、自立を尊重した生活支援技術の取得を目指す。また、他職種の役割と協働・連携について理解し、チームケアの重要性を知る。	2通	60	2		○				○	○
28	○			生活支援技術Ⅲ	「障害の理解」で学んだ生活支援の根拠となる障害の基礎知識を基に、障害形態別（運動機能障害、内部障害、視覚障害、聴覚障害、言語障害、発達障害、精神障害、高次脳機能障害）のそれぞれの生活支援技術について学ぶ。	2通	60	2		○				○	

(教育・社会福祉専門課程総合福祉学科介護福祉科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
29	○		生活支援技術Ⅳ	自らの生活を営むために必要な衣食住や消費生活などに関する知識・技術を総合的に習得する。さらに、利用者の生活の質を重視し、利用者自身の希望が尊重され、その人らしい自立した生活が支援できるよう、実習を通して家事技術等の習得を目指す。	2通	90	3		○				○	○	
30	○		介護過程Ⅰ	介護過程の意義を理解し、その目的や目標について理解する。介護の場における介護過程の必要性とその知識を身につけ、介護過程の実践に必要な基礎的な知識・技術を身につける。	1前	30	1		○				○		
31	○		介護過程Ⅱ	介護過程の基本的な知識を持ち、利用者の援助に際して適切な視点で関われるようになる。また、情報収集・アセスメントを理解して実践し、生活支援の課題・ニーズ、目標の設定についての確かな設定ができ、介護計画立案、実施に必要な知識を深め、実践できる技術を身につける。	1後	60	2		○				○		
32	○		介護過程Ⅲ	介護過程の実践的展開を通し、利用者一人ひとりに合わせたよりよいサービスの提供とは何かを考え実践できるようにする。又、演習の中にグループワークを取り入れ、事例を通してどのように介護過程が展開されるのかを把握し、内容を深めていくことができるようにする。	2通	60	2		○				○		
33	○		介護総合演習Ⅰ	授業と実習の連携が円滑に行われるよう、介護福祉士になるための基礎づくりを行い、実習への動機づけを図る。実習Ⅰ～Ⅳの体系を理解、目標を設定し、必要な知識や実習生としての心構え・態度の涵養を目的とする。	1通	60	2		○				○		
34	○		介護総合演習Ⅱ	介護福祉士職に求められる資質、技能、知識、自己の課題を正しく把握し、介護実習に必要な総合的対応能力を身につける。また、実習における振り返りを主とし、グループ討議からそれぞれの残された課題を明確化する。	2通	60	2		○				○	○	
35	○		実習Ⅰ	介護実習の意義の重要性に合わせて、学内で学んだ知識や技術を具体的かつ実践的に理解する。利用者の方との関わりを深めながら、その方が求めている介護を提供することができるよう、理解力、判断力を養う。また、利用者の方個々の生活リズムや個性を理解した上で個別ケアの重要性を理解する。	1後	90	2		○			○	○	○	
36	○		実習Ⅱ	実習Ⅰに引き続き、学内で学んだ知識や技術を介護実習の場で活用し、個別ケアを理解した上で利用者の方とのコミュニケーションの実践、状況に応じた介護技術の提供、多職種との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。また、情報収集の中から利用者の方が抱えている課題を明確にした上で介護計画を立案、作成し、介護過程の展開を理解する。	2前	180	4		○			○	○	○	
37	○		実習Ⅲ	「在宅介護」の分野において、様々な生活の場における利用者の個々の生活リズムや個性を理解した上で、個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。	2前	45	1		○			○	○	○	

(教育・社会福祉専門課程総合福祉学科介護福祉科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
38	○		実習Ⅳ	実習Ⅰ、Ⅱに引き続き、学内で学んだ知識や技術を介護実習の場で活用し、個別ケアを理解した上で利用者とのコミュニケーションの実践、状況に応じた介護技術の提供、多職種や関係機関との連携を通じたチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。また、情報収集の中からその課題を明確にし、介護計画の立案、作成、実施後の評価や、それを踏まえた介護計画の修正といった一連の介護過程の展開を理解する。	2後	180	4			○		○	○	○	
39	○		発達と老化の理解	発達の観点から老化を理解し、老化に関する心理や身体機能の変化の特徴に関する基礎的知識を習得する学習とする。①人間の発達と老化を理解して、高齢者の気持ちを踏まえた介護福祉が実践できるようになる。②車椅子と高齢者の体験を通して介護の技術面だけではなく、援助者としてどのように接すればよいかを知る。③老化と発達の根拠に基づき、利用者の社会参加や自己実現をめざす活動に関しての介護が実践できるようになる。	1通	60	4	○						○	
40	○		認知症の理解	社会的に見た認知症の現状とともに、認知症の原因や症状、治療、予防等の理解を深める。また、認知症の方への対応の基本を学び、様々な事例から生活支援技術について考察する。さらに、地域及び多職種連携の重要性について理解を深める。	2通	60	4	○						○	
41	○		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする。	1通	60	4	○					○		
42	○		こころとからだのしくみⅠ	介護技術の根拠となる、人間のこころとからだの基本的なしくみについて理解する。また、高齢者に多い主な疾患や症状、治療法等の理解を深める。①こころのしくみ(人間の基本的欲求・社会的欲求、自己概念と尊厳、思考、学習・記憶・感情・動機づけ・適応など)②からだのしくみ(生命維持・恒常性のしくみ、人体各部の名称、ボディメカニクス、関節の可動域など)	1通	60	4	○						○	
43	○		こころとからだのしくみⅡ	「こころとからだのしくみⅠ」を基盤に、利用者の身支度や食事などの生活を支える介護実践との関係を学ぶ。①移動・身支度・入浴や清潔保持・食事・排泄・睡眠等利用者の生活・自立支援に必要な介護実践に直接関連する基礎的知識、機能低下や障害が及ぼす影響、医療職との連携など。②死にゆく人のこころとからだのしくみ(「死」の捉えかた、終末期から死に至るからだの理解、「死」に対するこころの理解、医療職との連携など)	2通	60	4	○					○		
44	○		医療的ケア実施の基礎	医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実施できるよう必要な知識、技術を習得することを目的とする。人間と社会・保健医療制度とチーム医療・安全な療養生活・清潔保持と感染・健康状態の把握等の医療的ケア実施の基礎について学ぶ。	1後	30	2	○	△				○		
45	○		喀痰吸引	高齢者及び障害児・者の喀痰吸引について、呼吸のしくみとはたらきや人工呼吸器など基礎知識と実施手順・留意点を学ぶ。また手順にそって演習を行い、技術を習得する。	2前	30	2	○	△				○		

(教育・社会福祉専門課程総合福祉学科介護福祉科)																
分類	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
									講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
46	○			経管栄養	高齢者及び障害児・者の経管栄養について消化器系のしくみとはたらきや注入する内容についての知識、実施手順・留意点を学ぶ。また手順にそって演習を行い、技術を習得する。	2 前	30	2	○	△					○	
47	○			生活・就職指導	—	1 ～ 2 通	60	0	○						○	
合計						47 科目		92単位 (2,280単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定期間在学しかつ、試験等により教育課程における所定授業科目を修得し全課程を修了したと校長が認めた者。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 授業科目ごとに、出席時数が指定時数の3分の2以上の履修科目に対し修得の認定を行い、定期試験及び平常時の成績等の総合的評価がC判定以上であること。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。